

## 障害者自立支援法からこの国の形を考える

増田 一世

2005年8月8日、障害者自立支援法が参議院で廃案となった。郵政法案の参議院での否決、それに伴う衆議院の解散によるものである。私は、この廃案を複雑な思いで受け止めた。廃案まで持ち込んだことは、継続審議、慎重審議を主張してきたこの間の運動の成果と言えるのであろう。

しかし、翌8月9日には厚生労働省社会・援護局障害福祉部障害福祉課から関係団体に向けて、「国会の状況等を見極めながら、早期の再提出を目指す」との文書が送られていること。また、10日の閣議後の記者会見で尾辻厚生労働大臣は、自立支援法に修正を加えるのかという問いに対して、「修正を加えるというよりも、やはり一番の問題点は障害者の皆さんに一割負担を求めるところにあったと思います。私どもは『その他の制度との整合性』とでも言いますか、もっと言いますと『将来の介護保険の普遍化』ということなども考えますと、どうしても建前として一割負担は言わざるを得ない」と述べていること。

こうした動きから、早晚大幅な修正が行われないままの法案が再提出されることが、予測されるからだ。廃案になって一安心という気持ちにはならず、郵政法案の影でマスコミなどでほとんど話題にならない障害者自立支援法がどのように扱われていくのか、不安が広がっていく。

しかし、1つの区切りであることは確かだ

あろう。その区切りに立って、私なりにこの一連の動きを振り返っておきたい。この法案の1つの特徴は、何しろ運びが速いこと。下に簡単にこの間の流れをまとめてみた。

- 2004年1月8日 厚生労働省から介護保険と障害保健福祉施策の統合の方針発表
- 2004年10月12日 グランドデザイン(案)の発表
- 2005年1月25日 障害者自立支援法の法案発表
- 2005年2月10日 閣議決定
- 4月26日 衆議院での審議入り
- 7月13日 衆議院厚生労働委員会で採決
- 7月15日 衆議院本会議で可決
- 7月28日 参議院での実質審議
- 8月8日 参議院で廃案

### 7.5 緊急大行動

この間、やどかりの里では情報を共有し、その意味を考え、話し合い、どう行動するか。これらの動きから目を離さず、考えてきた。また、埼玉県、さいたま市、あるいはこれまでにさまざまなネットワークを結んできた人たちとも、情報を共有し、問題意識を共有してきた。ネットワークの大切さ、思いを共有していくことの大切さを実感し、勇気づけられる日々を過ごしてきた。